

令和7年度第1回長久手市障がい者自立支援協議会本会議 議事録要旨

開催日時	令和7年7月15日（火） 午前10時00分から午前11時15分まで
開催場所	ながくてエコハウス 多目的室
出席者氏名 （敬称略）	会長 高柳瑞穂 副会長 宮地律子 委員 氏益香菜 委員 榊美生 委員 大井智治 委員 榎本博文 委員 加藤勝 委員 山口恭美 委員 見田喜久夫 委員 山口恵子 委員 住田敦子 委員 村手江美 委員 與語美津代 代理委員 長坂麻須美 尾張東部圏域地域アドバイザー 竹田晴幸
欠席者氏名 （敬称略）	委員 涌田裕一
審議の概要	1 あいさつ 2 議題 （1）ながふく障がい者プラン(2021－2026)の評価について （2）令和6年度の事業報告について （3）令和7年度の事業計画（案）について （4）令和6年度児童発達支援センター「こぐまっこ」 実績報告について 3 その他
公開・非公開 の別	公開
傍聴者の人数	0人

1 あいさつ

2 議題

- (1) ながふく障がい者プラン(2021－2026)の評価について
- (2) 令和6年度の事業報告について

○事務局

(資料1及び資料2に基づき報告)

○委員

重点項目2について、児童館では臨時職員が児童厚生員を兼ねるケースが多いが、障がいの有無や心配の有無を見極める専門性が十分とは言えないが、どのように判断しているか。

重点項目7について、個別避難計画を活用するように呼びかけ、活用する地域が広がったとあるが、実際にどのように活用していたのか。

また、福祉避難所を市内に3カ所確保したとのことですが、職員配置や備蓄はどう準備をされるのか。

○事務局

児童館職員には巡回相談通じて専門職が助言できる体制を整えつつ、児童厚生員は専門職を配置し、専門的に判断している。

個別避難計画については、基幹相談センターが自宅へ訪問し、地域の方に知ってもらいたいことや書類では読み取れない部分を確認後、民生委員へ渡し、災害時に備えている。

福祉避難所については、まず対象者を整理し、対象者像に応じた備蓄品と人員体制案を、現在、防災を考える会で検討中である。

○委員

避難所として協定を結んだ3施設はどこになるのか。

○事務局

福祉避難所ではなく、避難行動要支援者の受入れ先として高齢福祉施設3カ所と協定を結んでいる。今後、障がい福祉施設の協定について検討中である。

○委員

個別避難計画が提出されていない方の把握はどうしているのか。

○事務局

個別避難計画は、対象者に本市から登録案内を送付し、登録不要と回答が来る人はよいが、何も回答がない方が一定数おり、把握はしている。その方々に対しては、相談支援専門員、障がい福祉サービス事業所及び民生委員を通じて登録勧奨を行っている。

「ながふく障がい者プラン（2021－2026）の評価について」承認

「令和6年度の事業報告について」承認

(3) 令和7年度の事業計画（案）について

○事務局

（資料3に基づき説明）

○委員

障がい傾向のある不登校・ひきこもり支援プロジェクトについて構成員に地域で活躍している方を入れたらどうか。

○事務局

現在記載のある構成員はプロジェクトの立ち上げ時を想定しており、具体的な検討段階ではさらに多くの人に関わってもらいたい。勉強会を通して繋がりたいと考えている。

○委員

就労支援のモデル開発プロジェクトについて、法定雇用率が上がる一方で、未達成企業への具体的なアプローチを行っているのか。

○委員

毎年6月1日現在で未達成企業がないか確認をしている。未達成企業へは2年以内に解消するよう雇入計画を策定し、訪問指導を行っている。また、長久手市と共同で市内の法定雇用率未達成企業に通知を出している。

○事務局

障害者雇用に関する理解や意識醸成は重要と考える。プロジェクトでは、障害者雇用義務が適用されない小規模企業にアプローチしており、事業者側において障がいのある人、傾向がある人など、働きづらさを抱える人の受け入れについて、どういった工夫ができるか、仕事が切り出せるかを一緒に考えている。

「令和7年度の事業計画（案）」について承認

(4) 児童発達支援センターこぐまっこの実績報告について

○事務局

(資料5に基づき説明)

「児童発達支援センターこぐまっこの実績報告」について承認

3 その他

○地域アドバイザー

相談支援事業に関して、本市では基幹相談支援センターと相談事業所の協定により、相談事業所同士が助け合える状態であり、報酬面においても機能強化加算が取れている。相談事業所開設等に関する市の補助金もあり、他市より力を入れている。

ひきこもり事業に関して、ひきこもりと不登校で相談場所が変わってきてしまう。本人たちのバックグラウンドを把握し、支援へ反映していく必要がある。どこの市町でも課題としてあげられるが、具体的な政策ができていない状態である。

就労支援に関して、専門的に就労のアセスメントを図ることを目的とした、就労選択支援が新たに創設された。障がいがある方の社会参加や地域参加に向けて利用していくことを見据えた制度であるが、圏域単位でどのように進めていくかを現場で検討しているところであり、みなさまと共有し進めていきたい。

防災事業に関して、防災について話し合う場所がなく、机上で災害規模や避難計画を作成していたが、長久手市の防災について考える会を発足し、本市の弱点を把握することができた。

○委員

防災に関して、当事者には個別避難計画の書類が毎年届くが、避難所の様子が分からない、また、知らない人ばかりの場所へ行くことが難しいため「避難所へ行きますか」「避難訓練に参加しますか」という設問に「はい」という回答をすることが難しい。また近所の人に障がい状況を知られたくないため、身近で助けてくれる方を見つけることも難しく、避難所へ行くことができない状態である。

また、就労のプロジェクトに関して、情報を広報に掲載し、リーフレットを作成したとのことだったが、ひきこもりの方が広報やリーフレットを見るのか疑問である。発信の仕方を検討した方が良いのではないか。

○事務局

防災に関して、近所の方に障がい状況を知られたくないと言うことは良く聞く。配慮できるよう検討する必要があると再認識した。

広報やリーフレットは目にしないとのことだったので、ネットでの発信など、当事者がアクセスしやすいように検討する。

○委員

知的障がいのある息子を地域の人に知って頂かないといけないという気持ちがあるが、パニックになったり座り込んだりしてしまったりする可能性があり、避難訓練を一緒に行うことも大変である。こういった人は多くいると思われる。災害時にどうしたらよいかわかりやすく伝えてもらいたい。

○会長

これで議事は終了する。

○事務局

次回は令和7年11月頃に開催予定。

(閉会)